ひがしひろしま
郷土史研究会ニュース
No.585
2023年５月

「設立50周年」のプレ年
－令和５年度「総会」報告－

東広島郷土史研究会の2023年度（令和５年度）総会は、４月８日(土)午後１時半から市役所北館市民協働センターで開かれ25名が参加した。福村博士副会長の開会挨拶に続き、赤木達男会長が「懸案の事務所移転を会員の協力により、無事終えることが出来たと報告。新年度は通年事業に加え、来年の「設立50周年」に向けた記念事業に着手する年。①楽しく有意義な活動、②地域に親しまれ、子どもや若者に魅力があり、外国籍市民の良き思い出となる活動、③市内各郷土史研究会との連携、④半世紀の歴史ある活動と組織の継承という４つの課題に向かってオール郷土史で臨みましょう」と挨拶。

続いて赤木会長の進行で國松宏史事務局長より令和４年度活動報告、三嶋昇会計担当より決算報告、中川平介会計監査より監査報告が行われた。

次いで國松事務局長より令和５年度事業計画および会則改正案、三嶋会計担当より予算案が提案され、いずれも補強意見を含め原案通り承認された。

活動報告では、あいにくの雨天ながらも３年ぶりに志和で開催した「史跡・文化財を見て歩く会」、県市の重要文化財を展示した「志和・大宮神社のすべて」と題する第51回郷土史展などが報告された。

またホームページのリニューアルや市民の参加を得て開いた御建神社と周辺をめぐる「第１回石造物探訪会」など、新たな取り組みの成果が報告された。

新年度の活動に関しては、来年の「創立50周年」記念と本市での開催を要請されている「県史協大会」に向けた実行委員会の立ち上げについて確認し合った。

最後に今田幸博副会長から、活発な総会議論へのお礼が述べられ、創立50周年に向けた取組を力強く進めましょうとの挨拶で総会を閉じた。

５月例会のご案内

日　　時　５月27日(土) 13:30～
場　　所　東西条地域センター
研究発表　「東広島の六地蔵」
船越雄治氏

＜総会参加者（敬称略）＞
國松宏史、菅野晃行、国永昭二、中川平介、天野浩一郎、今田幸博、三嶋昇、蔵楽知昭、光田清志、福村博士、藤原美香、西本嘉住、横川知司、大森美寿枝、小西美智子、赤木達男、堀内幸子、近藤英治、小野悟郎、上野洋司、吉原澄子、木原敏博、丸本富美子、織田成和、角谷勉（以上25名）

総会議題は以下の通りです。

◇会員数（2023年４月１日現在）　118名
会員の動向　2022年度入会者　4名
退会者　14名

議題１　令和４年度活動報告

月　日	活　動　内　容	人数
４月23日	令和４年度総会（東西条地域センター）	30
４月29日	東広島の史跡文化財を見て歩く会（西志和）雨天決行	46 SF40
５月25日	５月例会（中止）コロナ感染拡大防止のため（第七波）	
５月26日	春の臨地研修（山陰の小京都津和野）	22
６月７日	市長・教育長表敬訪問	4
６月25日	６月例会「道標余話」船越雄治氏	28
７月１日	東広島郷土史研究会ＨＰリニューアルオープン	
７月23日	７月例会「椋梨ダム建設について」間瀬 忍氏	31
８月27日	８月例会「豊田郡入野村 清田塾について」大多和義彦氏	27
10月１日	９月例会 臨地研修「安芸津町三津周辺」大森美寿枝氏	32
10月	秋の臨地研修（中止）コロナ感染拡大防止のため	
10月22日	10月例会「満州難民」丸本富美子氏	34
11月１日	会則検討委員会（事前に事務局会議で検討）	8
11月例会	郷土史展と日時が重なるため中止	
11月23日～28日	第51回郷土史展（くらら市民ギャラリー）	689
12月10日	12月例会「社倉を通じてみる近世の農村・村役」蔵楽恭子氏	25
１月13日	新春登山「小倉神社 小倉名水 小倉神社遥拝所」福村氏	17
１月28日	１月例会「霊石－鐙石」國松宏史氏	30
２月25日	２月例会「ベトナム象 広島を歩く」赤木達男氏	32
３月25日	３月例会「史跡文化財を見て歩く会 見所紹介」加栗建男氏	27

研究活動

古文書研究会	天保十二年御触書写、二宮大明神祭礼覚書
巨樹植物研究会	当分の間休会とします。若い人の力で再開を願います。
石造物研究会	臨地研修（安芸津町木谷、八本松町、原・瀬野）、座学
四日市町並研究会	テーマ「酒都西條」研究
山城探訪会	風早、田万里、河内町宇山、本郷町北方、出土文化財センター探訪
原爆資料保存研究会	「平和学習バス」引率、原爆資料展開催、資料研究

通年活動

文化財施設管理	旧木原家住宅、旧石井家住宅、三ツ城古墳の管理
会報発行	572号～584号
事務局会議	５月20日、６月25日、８月27日、10月22日、２月25日
理事会	７月23日、12月10日、３月25日
図書室開館	毎月第３金曜日 13:00～15:00 ２月から第１、第３金曜日開館

議題２　令和４年度会計報告

【収 入 の 部】

項　　目	予 算 額	決 算 額
会　　費	514,000	496,000
雑 収 入 等	77,000	98,010
資 料 代	0	0
計	591,000	594,010
繰 越 金	1,038,387	1,038,387
収入の部計（A）	1,629,387	1,632,397

【支 出 の 部】

項　　目	予 算 額	決 算 額
ニュース発行費	500,000	537,474
＜印刷費	400,000	441,650
＜発送費	100,000	95,824
事 業 費	80,000	80,282
＜郷土史展	30,000	30,282
＜フェスティバル	0	0
＜歩 く 会	50,000	50,000
発表会資料助成金	50,000	50,000
HPリニューアル費	30,000	13,090
研 修 費	20,000	28,315
施 設 使 用 費	30,000	19,690
事 務 用 品 費	70,000	48,911
負 担 金	18,000	18,000
通 信 交 通 費	20,000	3,000
備 品 費	80,000	0
光 熱 費	20,000	12,060
雑　　費	10,000	24,210
予 備 費	701,387	118,860
繰 越 金	0	678,505
合　　計	1,629,387	1,632,397

議題３　令和５年度活動計画

月　日	活　動　内　容
４月８日	令和５年度総会
４月29日	第37回東広島の史跡文化財を見て歩く会
５月25日	春の臨地研修
６月　日	県史協代表者会議
10月　日	秋の臨地研修
10月25日～30日	第52回郷土史展（くらら市民ギャラリー）
11月12日	県史協大会（福山市）
令和６年１月	新春登山
１月　日	第38回史跡文化財を見て歩く会 協賛団体「合同実行委員会」
例　会	毎月第４土曜日 13:30～16:00、 但し４月総会、12月は第２土曜日
実行委員会設置	令和７年度県史協大会（東広島市） 創立50周年記念事業

通年活動

会報発行	郷土史ニュース発行（毎月５日）
役員会	例会日の偶数月 10:00～（市役所北館市民協働センター）
理事会	５、12、３月を基本とし、県史協大会、記念事業準備等で順次開催
図書室開館	第３金曜日 13:00～15:00 （場所：高屋事務所）

研究活動

古文書研究会	主幹：近藤 英二
巨樹植物研究会	当分の間休会とします。若い人の力で再開を願います。
石造物研究会	主幹：船越 雄治
四日市町並研究会	主幹：光田 清志
山城探訪会	主幹：吉田 泰義
原爆資料保存研究会	主幹：吉岡 真喜夫

地域研究活動

西条会	主幹：光田 清志
八本松会	主幹：天野 浩一郎
志和会	主幹：吉本 正就
高屋会	主幹：蔵楽 知昭

議題４　令和５年度予算

【収入の部】

項　目	予 算 額	摘　　要
会　　費	472,000	納入者120名（夫婦３組・学生１名）
雑 収 入 等	90,000	文化財施設管理経費・蔵書売上・利子等
資 料 代	30,000	例会資料代
計	592,000	
繰 越 金	678,505	前年度繰越金
収入の部計	1,270,505	

【支出の部】

項　　目	予算額	摘　　　要
ﾆｭｰｽ発行費	566,000	
<印刷費	450,000	12ヶ月
<発送費	100,000	ニュース送付料
HP運営管理費	16,000	ｼｽﾃﾑ利用料、ﾄﾞﾒｲﾝ料等
事業費	80,000	
<郷土史展	30,000	展示物製作費
<歩く会	50,000	第37回歩く会助成金
発表事業助成費	0	
研　修　費	47,000	講師謝礼
施設使用費	123,690	会議室使用料、教育集会所使用料
事務用品費	50,000	ラベル・封筒・コピー用紙等
負　担　金	18,000	市観光協会、県史協
通信交通費	5,000	県史協会議交通費等
備　品　費	0	
光　熱　費	50,000	灯油代・教育集会所電気料、水道・電気料
雑　　　費	10,000	
予　備　費	320,815	50周年記念事業等準備金
支出の部計	1,270,505	
繰　越　金	0	
合　　計	1,270,505	

議題５　東広島郷土史研究会 会則改正（案）
（改正案はゴシックの部分）

１ 改正部分の提案（第６条、第７条）

（現行）

第６条　本会の役員は次のとおりとし、任期を２年とする。但し役員は再選することができる。
(1)会長　(2)副会長３名以内　(3)理事１５名以内　(4)顧問　(5)相談役　(6)監事２名　(7)事務局長　(8)会計２名以内　(9)事務局次長

（役員選出）

第７条　役員の選出は次のとおりとする。

⑴会長及び監事は、理事会において選出し、総会にはかり決定する。
⑵理事は会長が指名し、総会にはかり決定する。
⑶副会長は、会長が指名し、総会にはかり決定する。
⑷顧問、相談役は、会長が指名し、総会にはかり決定する。
⑸事務局長、事務局次長及び会計は、会長が指名し、総会にはかり決定する。

（改正案）

第６条　本会の役員は**次のとおりとする。任期は２年とし理事15名以内の中から選出する。**但し役員は再選することができる。
(1)会長　(2)副会長３名以内　(3)理事１５名以内　(4)顧問　(5)相談役　(6)監事２名　(7)事務局長　(8)会計２名以内　(9)事務局次長

２．会長、副会長、事務局長、事務局次長は理事会の互選により選出し、総会にはかり決定する。
３．監事は会長が指名し、総会において決定する。
４．会計は 会長が指名し、総会において決定する。
５．顧問および相談役は会長が指名し、総会において決定する。
６．理事は会員の中から選出し、総会において決定する。

（現行）

第１０条（会議） この会の会議は次のとおりとする。

⑴総会は年１回開催し、本会の事業、予算、決算及び役員の承認、会則の変更などの重要事項を決定する。
⑵理事会は必要に応じて会長が招集し、会務運営の基本方針を決定する。理事会には理事のほか会長、副会長、事務局長が出席する。その他会長が必要と認めたものが出席できる。
⑶会長は必要に応じ役員会を招集できる。

（改正案）

第１０条（会議）

１．本会の会議は次のとおりとする。
　⑴　総会　⑵理事会　⑶役員会　※新規規定案
２．総会は年１回開催し、本会の事業、予算、決算及び役員の承認、会則の変更などの重要事項を決定する。
３．理事会は必要に応じて会長が招集し、会務運営の基本方針を決定する。理事会には理事のほか**会長が必要と認めたものが出席できる。**
４．役員会は会長、副会長、会計、事務局長、事務局次長で構成し、必要に応じて会長が招集する。

実行委員会の設置

⑴東広島の史跡・文化財を見て歩く会実行委員会
⑵臨地研修実行委員会
⑶郷土史展実行委員会
⑷生涯学習フェスティバル出展実行委員会＝削除
⑸新春登山・互礼会実行委員会
⑹例会実行委員会
⑺文化財施設管理運営委員会
⑻会報編集委員会
⑼その他必要な事業実施のための実行委員会

令和５年度役員（本年度は改選期ではありません）

会　　長	赤木　達男	会務統括、渉外
副 会 長	今田　幸博	郷土史展
	福村　博士	歩く会、新春の会
顧　　問	堀越　敬實	
	石井　康隆	
	天野浩一郎	
	蔵楽　知昭	図書室開放
相 談 役	井東　茂夫	
	菅野　晃行	
理　　事	国永　昭二	文化財施設管理
	重竹　訓江	会則検討委員会
	大森美寿枝	例会委員会、石造物研究会
	吉岡真喜夫	原爆資料保存研究会
	近藤　英治	古文書研究会
	光田　清志	四日市町並研究会、臨地研修
	浮田　一民	臨地研修
	角谷　　勉	歩く会
	間瀬　　忍	ニュース編集
	横川　知司	ホームページ編集
	進藤真由美	ホームページ編集
監　　事	中川　平介	会計監査
	谷本　　操	会計監査
会　　計	三嶋　　昇	臨地研修
事務局長	國松　宏史	会長の命を受け会務の運営
次長	間瀬　　忍	（兼）同上

市民を対象に石造物探訪会開催

石造物研究会　國松 宏史

３月11日（土）10:00－12:00 市民を対象とした第１回石造物探訪会を西条駅北口の教善寺、御建神社、御建球場周辺で開催した。

西条、高屋、八本松、黒瀬、瀬野地区からの参加者30名＋スタッフ６名の総勢36名の探訪会であった。

教善寺山門前の「西ノ屋形燈籠」の解説風景

西条駅北口は石鳥居、石燈籠、狛犬、石垣、頌徳碑、彰功碑、記念碑等が立ち並ぶ石造物の宝庫である。普段は何気なく見ている石造物には、奉納年月日、寄進者の名前や職業、頌徳者の業績等の銘文が刻まれ、地域の歴史の変遷や当時の人々の職種や生活・信仰などを伺い知ることができる地域の文化財である。

当日、紹介・解説した一例を挙げてみる。

１　鳥居

神域と人間が住む俗界を区画する結界で神域への入り口を示す一種の門である。鳥居の種類は、最上部の笠石（笠木）が直線的な「神明鳥居」（靖国神社形）と反りがある「明神鳥居」（宮島・厳島神社形）に大別される。

御建神社の鳥居は「明神鳥居」形で、石材は花崗岩で高さ10.6m、柱径55㎝の大型鳥居である。奉献は大正三年六月吉日、寄進者は西條町長・吉井常夫 他多数の名が刻まれている。

２　標柱・注連柱（しめばしら）

神社の参道入口に立てて神域を示す柱で、瀬戸内地方特有のもので全国的なものではない。御建神社の標柱には（右）妖気霽兮萬神蕃（妖気晴れて万神繁り）、（左）慶雲爛兮黎元息（慶雲光れて万民憩う）。※「世は心配事もなく万神が守り給う　美しい光の中に民が憩う」と「宣揚文」（せんようぶん）が刻まれている。

石材は花崗岩で高さ5.6m、奉献は明治四十四年晩秋、寄進者 吉井常夫 他多数の名と石工寺西 山口市太郎顕正と刻字されている。

３　石燈籠（いしとうろう）

日本には仏教伝来とともに入ったと考えられている。燈籠は元々仏像に清浄な灯りを献じるために仏堂などの前に置かれ、伽藍の中軸線上に１基置かれるのが通例だった。寺院建設が盛んになった奈良時代（710－794）から多く創られるようになり、平安時代（794－1185）に至ると神社の献灯として用いられるようになる。

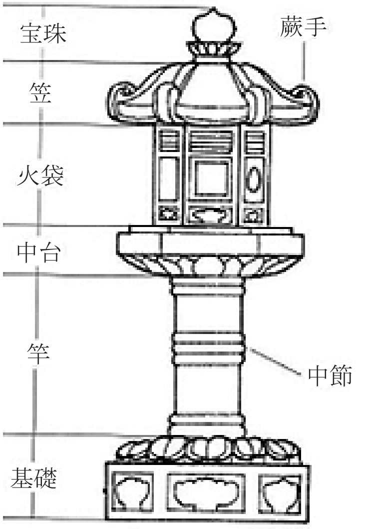

左図は石燈籠の各部位の名称を表した絵図である。
各部位の形状の違いで〇〇形、□□形と分類される。

①山燈籠（獻燈 昭和二年十一月）

御建神社参道に入ると左側に大きな山燈籠が立つ。自然石を集めて石燈籠の形にしたもので、神社の参道の入り口に多く置かれている。

②西ノ屋形燈籠（にしのやがた）（嘉永六年（1853）癸丑（みずのとのうし）三月卄九日）。

教善寺山門前の駐車場に立つ石燈籠で、正面

に「法燈」と刻まれている。「西ノ屋形」の名称は、春日大社 西ノ屋前に並んでいる四角形の石燈籠で、宝珠以外は全て四角形で形成されていることに由来する。
（※冒頭の説明写真参照）

③神前形燈籠（明治四十一年（1908）「法灯」と刻まれている、高さ235㎝）

教善寺本堂前に立つ神前形と呼ばれる燈籠は全国的に神社や寺院に多く見られる燈籠で、笠の部分が四角形・六角形に末広がりに広がっている燈籠である。教善寺境内、御建神社参道に多く立ち並んでいる。

④春日形石燈籠（教善寺本堂前、昭和五十二年（1977）親鸞聖人開宗七百五十年記念、高さ345㎝）

火袋の彫刻が紅葉に鹿、日月、三笠山で宝珠の先端が突き出ている。奈良の春日大社に多く見られる形から春日形の名がついた。蕨手（わらびて）部分が六角形や八角形の笠の端の部分に巻いているのが特徴である。教善寺境内、御建神社参道に多く立ち並んでいる。

⑤バチ形石燈籠（教善寺本堂西側奥、享保八年（1723）釈道順進士、高さ240㎝）

竿の部分が、三味線のバチの形に似ていることからバチ形燈籠の名前が付いた。別名「美人の立ち姿」の名称がある優雅な形である。広島県や山口県近辺に多く見られるが、関西や四国地方では余り見られない。

４ 狛犬（こまいぬ）

起源は古代オリエントまで遡り、狛犬のルーツはライオン（獅子）。日本には中国・唐の時代の獅子が仏教とともに朝鮮半島から伝わる。朝鮮から伝来したので高麗犬（こまいぬ）と呼ばれるようになった言われている。神様を邪気から護るために置かれた。

御建神社には３種類の狛犬が立っている。

①尾道形石造狛犬（嘉永七年（1854）甲寅（きのえとら）三月、左右の狛犬に寄進者（右側５名・左側２名）、世話方、石工の名前が刻まれている。高さ127㎝）

神社境内に入ると一対の狛犬が迎える。右側＝阿形（ア）雄、左側＝吽形（ウン）雌で、前足を玉に掛けているのが特徴である。御建神社の狛犬は、雄・雌そろって玉に小獅子を乗せ、あやしている「子育て狛犬」である。

尾道形の名称は、尾道在住・出身者が玉に足を掛けた狛犬を多く製作したことに始まる。

②出雲形石造狛犬（献 願主 石井重郎治、慶應三年（1867））卯秋、石持氏子中 白市住石工市田屋佐七作 <左右同じ>、高さ120㎝）

幣殿の左側に建つ「松尾神社」の前に立つ右側＝阿形（雄）、左側＝吽形（雌）一対の狛犬である。雌・雄そろって足元で小獅子をあやしている「子育て狛犬」である。雌・雄ともそれぞれのシンボルが付いているのが笑いを誘う。出雲形は、前かがみに低く構え、お尻と尾を高く突き上げている形が特徴である。

③招魂社形（しょうこんしゃがた）（浪速形）石造狛犬（拝殿横の左・右に大型の狛犬が座っている）。当初は鋳造製の神馬（しんめ）が左右一対建立されていたが、昭和18年の金属類回収令により神馬が供出された。永らく台座だけだったが、昭和五十一年（1976）昭和天皇在位50周年を記念して寄進された。招魂社形（浪速形）は前足を立ててお座りをした形が特徴である。

５ 記念碑、彰功碑、頌徳碑

①教善寺本堂 落成記念碑（教善寺境内西側 明治三十八年（1905）十月、高さ320㎝）

この記念碑は、教善寺第15世住職 武田了照が本堂の頽廃（たいはい）を嘆き、檀徒の木村和平の協力を得て本堂を再建したのを記念して第16世住職 武田智順が建立したものである。

②木村静彦翁銅像（昭和三年（1928）西條町議会満場一致で銅像建設が可決され、町の篤志家や町民の寄付によって建設された）。昭和18年の金属類回収令により銅像が供出された。

永らく台座だけが残されていたが、木村静彦が木村酒造を会社組織（賀茂鶴酒造株式会社）<大正七年（1918）>にしてから七十周年の記念事業として、賀茂鶴酒造株式会社により再建された（昭和六十二年（1987）八月二十八日再建）。

③檜高憲三先生 教育碑

（昭和四十一年（1966）旧西條小学校同窓会、西條教育同人会、檜高教育を讃える会により建立。高さ１m50㎝、幅２m、教科書を開いた形に造られ、中央に西條小学校の校章が刻まれている）。檜高憲三先生は大正十二年（1923）、少壮二十六歳で校長に抜擢され26年間教育一筋に身命を捧げられた。「何事も自ら進んで正しく強く優しく 永くやります」との校訓をもとに提唱実践された「独創教育」は、現在の西条小学校でも活かされ実践されている。

御建球場周辺にある彰功碑、頌徳碑

④西條町長 吉井常夫君 彰功碑

（明治四十三年（1910）西条町建立）

吉井常夫は明治三十七年（1904）十一月町長に選ばれ、大正十二年（1923）町長を辞任するまで20年近く町民の生活改善や防災事業等に努めた。特筆すべきことは、山間の田舎町であった西条町に、西條農学校・農事試験場を誘致したこと。また、明治後期から大正初期に起業した酒造業の育成に尽力したことである。家内工

業的な個人経営の酒造業を、日本初の会社組織（西條酒造株式会社、賀茂鶴酒造株式会社）に移行させ「酒都西條」と呼ばれるようになったのは、吉井常夫が町長時代の時期である。

彰功碑とは ある人物の功績を記した石碑である。

⑤石井素堂先生 頌徳碑（しょうとくひ）

（昭和十二年（1937）九月建立、石井素堂80歳を祝して、檜高憲三をはじめとする門人有志の発起により建立。当初は御建球場中央付近にあった）

石井素堂（群造）は，安政四年（1857）西條で生まれる。幼いころから西條、広島、京都、東京で学問に励み、明治十二年（1879）母の病気で帰郷する。自宅で「温知学舎」を創設して以来、明治、大正、昭和18年の学校統廃合令により閉校するまで64年間に渡り2,000人余りの人材を育てた。

⑥旦過寺跡（たんがじあと）

（宗派は禅宗、設立月日等は不明）

御建球場ライト側奥に「観音堂」と呼ばれるお堂がある。旦過寺跡と言われている。豊臣秀吉が島津氏を討つ目的で九州へ遠征した際の、天正十五年（1587）三月十五日西條四日市に宿泊した記録が残る。慶長年間（1596－1615）に廃寺になったとされてる。旦過とは、禅宗で修行のお坊さんが一夜の宿泊をすること、また宿泊場所を指す言葉である。

⑦愛郷廟（あいきょうびょう）

（設立開始は昭和十六年（1941）に始まり神殿ほか一部は創建されたが、戦争のため中断され、昭和五十三年（1978）秋に完成した。

神殿は花崗岩の桜御影と称される高級品で、高さ365cm、横213cm、縦180cmの石製神殿である。鳥居は「神明鳥居」で靖国神社形である。高さ300cm、柱間213cm、柱径28cm で、施工者イノカワ石材の刻銘がある）

旧西条町出身の殉国犠牲者並びに旧西条町発展に貢献された特別功労者の方々の英霊に弔意と敬意と表すため、当時の西條町長石井春造氏と西條在郷軍人会長島博三氏を中心に企画された。

⑧御建馬場造営之碑（みたてばばぞうえいのひ）

（大正13年（1921）高さ173cm、横103cm）

御建神社の尊厳と祭り行事の隆盛を図ると同時に馬の改良と町民の体育の発達に役立て延いては本町の繁栄策の一助にも役立てるために町内篤志家から寄付金を集めて塔之岡の地に約四千坪を開拓して馬場を造営した。大正十三年春造営委員長 勲七等 吉井常夫、題字 陸軍中将岸本鹿太郎、造営委員二九六名の刻字がある。御建馬場の跡地が現在の御建球場である。昭和30年代には広島カープの公式戦が３～４回開催された。

おわりに

今回の企画は市民の方々に身近にある石造物の文化財としての価値や地域の歴史の一端を伝えることを目的とした。当初は人が集まるか心配したが、東広島市の広報やプレスネットのお知らせコーナーに掲載して頂いて想定以上の参加者数であった。参加者の意識は高く説明にはメモを取りながら熱心に聞かれていた。地域の歴史を知りたいという潜在的な欲望があることを改めて知ることができた。今回の反省点として、10:00－12:00の２時間内に石造物全てを紹介・解説するため、参加者を急がせたことや終了後の感想などを聞く時間帯を取れなかったことが挙げられる。

解散時に次回の探訪会にも必ず参加しますと言う声や若い父親と小学校高学年男子の参加に今後の希望を見出す探訪会であった。

【八本松探訪８】

吉川の竹内家（1/2）

天野 浩一郎

１．竹内家の出自

竹内家は「芸藩通史」には「故家（こか：旧家）」として次のように紹介されている。

- 吉川村の**大内氏**である
- 弘治３年（1557）大内家の17代当主**大内義長**が毛利軍により自刃するが、義長の長男**喜久寿丸**（きくじゅまる）が周防より吉川村に来る
- 喜久寿丸は民間で養われ、成長して儀左衛門と名乗り、氏を「武内」とし農となる
- 現在の六郎兵衛が８代目で、家に直垂（ひたたれ：男性の武家装束）・佩刀（はいとう：腰に帯びる刀）・偃月刀（えんげつとう：薙刀）を蔵している

（他は略）

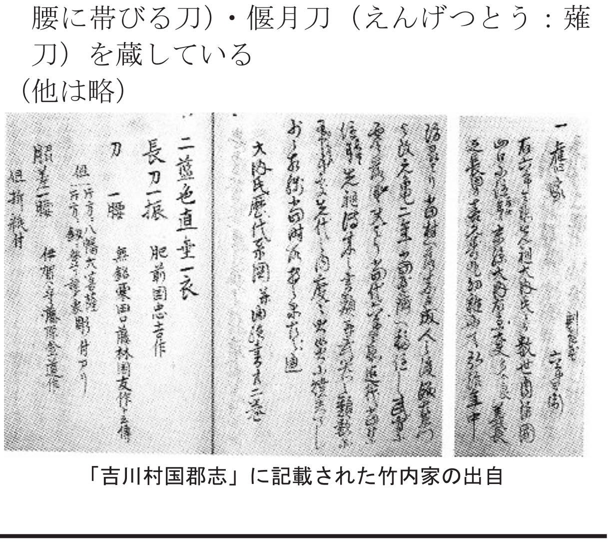

「吉川村国郡志」に記載された竹内家の出自

２．江戸後期に吉川村庄屋、賀茂郡割庄屋を務める

寛政３年（1791）８代・六郎兵衛が初めて吉川村の**庄屋**となり、９代・亮左衛門、10代・儀右衛門、11代・兵右衛門が続いて江戸末期まで庄屋を担っている。

また、**亮左衛門**は賀茂郡**割庄屋**として下西条組・高屋組・志和組を各々引き受け、四日市町年寄・油方元締役・幕府巡見使御用掛などの大役も果たす。

儀右衛門も下西条組の**割庄屋**を引き受けており、長州征伐の時には道筋御用掛を務め、神機隊が結成される際には郡内の志望者の募集にも尽力している。

３．（江戸期）竹内家の農業経営と酒造業

（１）竹内家の持高（米の**生産高**）増加

竹内家の持高の変化を次表に表すが、江戸初期には竹内家はすでにかなりの土地を所有し、吉川村の有力な農民の一人であったと思われる。

年	代	持	高	反　別
貞享元年	1684	14石余	村内４位	１町８反
正徳５年	1715	22石余	村内２位	—
享保５年	1720	24石余	村内１位	—
文政３年	1820	82石余	村高の1/6	12町９反余
天保９年	1838	**101石余**	**村高の1/5**	**15町７反余**

【注記】持高は慶長検地（1601年実施）などで定められた、**当時の米の生産高**に相当

広島藩では18世紀中期以降、木綿・煙草・茶などの商品作物の生産・流通・販売を行う**商品経済の波**が押し寄せる。その波に乗った者は富を蓄積し、一方脱落者は厳しい環境に置かれた。

また、**災害・飢饉**が連年のように発生し、貯えの乏しい農民は飢餓の状態に追いやられていた。

農民は自分の持高に応じて年貢米を納入する義務があったが、上記の理由などで年貢米を納入できない者もでてきた。その場合、親類や**五人組**（ごにんぐみ：近隣の５戸で構成された組織で、連帯責任を負う）の立て替え・**村全体**の負担・庄屋などの**村役人**の立て替えなどにより年貢が納入された。こうした方法に行き詰まると、**農民は自分の田畑・山林・家屋などを売却して、年貢を納入**することになる。

1700年代に入ると自分の田畑などを売却する農民が増え続け、**竹内家はその受け皿**となり農民から田畑を購入し、大地主に成長したと想定される。

（２）竹内家の農業経営

竹内家の農業経営は、農民に土地を貸して**小作料**を得る**小作**（こさく）と、自分で農業を行う**自作**（じさく）に分けられる。

次表に竹内家の**“米の生産高”**の推移を表す。

年	代	小作料	自作収入	合　計
享和４年	1804	108石余	35石	143石余
天保９年	1838	**199石余**	**３石余**	**202石余**
嘉永７年	1854	204石余	15石余	219石余
安政６年	1859	200石余	17石余	217石余
慶応元年	1865	200石余	—	200石余

但し、小作料（小作米）は年貢を含めた数量

竹内家は農事に熱心で、農業生産力発展において**農業土木の開発**や農業技術の進展に寄与したと思われる。年間の農業作業の内容を詳しく記録した「農事作配要用書」が残されているが、明治５年（1872）頃の玄米の収穫は**３石／反が通年の収穫水準**であった。

（現在の米の収穫量とあまり変わらない）

（３）酒造業の展開

文化13年（1816）６代当主六郎兵衛は酒造株を取得して酒造業を始め、明治18年（1885）頃まで**約70年間**酒造りが行なわれた。

竹内家が酒造業に進出した理由は、小作地経営の拡大に伴い、取得した**小作米を広島方面で換金するのは不便なので酒造米**に充てたと言われている。

江戸期の酒造業は技術・資金・流通・藩の規制などで経営は不安定であったが、竹内家は天保飢饉の米穀統制も乗り越え賀茂郡内を中心に酒の製造販売を行なった。**吉川村に人口の割合に小売商いや行商人が多かったのは酒の販売が要因**のようだ。

（参考文献：「吉川村誌」「広島県史（近世）」他）

編集後記

ここ２年間、小学校が長期休暇に入るたび、甥っ子が両親の家にやってきます。両親からすると、孫が遊びに来るというわけですが、元気な孫の遊び相手になるには体力が足りず、いつの間にか私が遊び相手担当になりました。

甥っ子は乗り物好きで、いつも、〇〇空港に行きたい。〇〇駅に行きたいと主張しています。

彼がこの春、新たな遊びをリクエストしてきました。それが“廃線めぐり”です。

廃線というと最近では三次と島根県江津をつなぐ三江線の廃線が記憶に新しいですが、それ

ももう５年前、2018年のことです。廃線後も地元の人の三江線愛は根強く、日本一高い駅だった旧宇都井駅周辺ではイルミネーションイベントが開催されたり、旧口羽駅からは観光用トロッコ列車が運行されたり、三江線の温もりを消さない努力が続いています。

甥っ子とは、昨年の夏にこのトロッコ列車に乗りましたが、今回訪れたのは三江線ではありません。

それよりもっと前、一部廃線になった可部線です。可部線は、平成15年（2003年）12月１日可部駅－三段峡駅間が廃線になりました。平成29年（2017年）、可部駅－あき亀山駅間、２駅が復活したことで話題になりましたが、廃線となった場所からは徐々に列車の面影が消えて行っているように思います。

桜が咲き誇る春の日、旧可部線の駅をめぐりに出発しました。最初に訪れたのは旧安芸亀山駅。今の駅とは場所も全く違います。ここは道路の拡張に利用されたため、痕跡がほとんど残っていませんでした。次に訪れた、毛木駅付近では今も道床が残っています。甥っ子の要望で、小石の敷き詰められた道床を１キロ程度歩いてみました。20年も経過したとは思えないくらいの保存状態。線路を敷けばすぐにでも鉄道を再開できるのではないかと思えるほどでした。安芸飯室駅ではホームと線路の一部、駅の表示が残されていました。その後、布駅、小河内駅、安野駅、水内駅、坪野駅、田之尻駅、津浪駅、加計駅、土居駅、戸河内駅、三段峡駅とめぐりましたが、今も駅があった痕跡を意図的に残している場所が多く、鉄道に対する地元の方の思いが伝わってきました。

私自身も駅を辿りながら、のどかで自然あふれるこの土地をゆっくりとした列車で走り抜けた時の光景を思い出しました。

現在は芸備線の廃線が議論されていて、線路が置かれる区間はますます限定された場所になってくるのでしょう。不要なものが廃止されるのは当然のこと。それでも、地域の方が今も駅を守る愛は、どうして生まれるのかと考えさせられた日となりました。

さて、発起人の甥っ子からは「楽しかった！また行きたい！」と感想をもらいました。

今度はどこの廃線を巡るのか…。楽しみに待ちたいと思います。

（間瀬　忍）

《ホームページ、ＳＮＳで情報発信中》

東広島郷土史研究会で行われている活動の様子は、ホームページ、Facebook、Instagram で随時発信しています。気になる方は、下記のQR コードからアクセスしてみて下さい。

HP　　Instagram　　Facebook

新規会員募集中

一緒に歴史を学びませんか？あなたの町の歴史を知ると違った景色が見えてきます。みんなで**知識を共有すると喜びの絆が生まれます。ご入会をお待ちしております!!**

グループ研究会ご案内

第275回　古文書研究会

と　き　５月16日(火) 13:30～
ところ　市役所北館 市民協働センター
テキスト　「教訓道しるべ」

第174回　石造物研究会

と　き　５月23日(火) 13:30～
ところ　市役所北館 市民協働センター

第175回　四日市町並研究会

と　き　５月８日(月) 13:30～
ところ　歴史広場 吟古館

第65回　山城探訪会

と　き　５月20日(土) 9:30～14:30
ところ　藤ケ城跡周辺（河内支所集合）
※下見は５月８日(月) 9:30～14:30

原爆資料保存研究会

と　き　５月18日(木) 14:30～
ところ　市役所北館 市民協働センター

５月の図書室開放

と　き　５月19日(金) 13:00～15:00
ところ　高屋教育集会所

ひがしひろしま郷土史研究会ニュース
第585号
令和５年（2023）５月５日発行
編集・発行　東広島郷土史研究会

会　長　赤木達男　TEL(082)423-7235
E-mail:akatatu@d4.dion.ne.jp
事務局長　國松宏史　TEL090-7979-6234
E-mail:kunimatsu402@hi3.enjoy.ne.jp
会報編集　間瀬　忍　TEL080-5756-2303
E-mail:mase shinobu@yahoo.co.jp